

## 第5回 直方市中心市街地活性化協議会 議事録

### (開催要領)

開催日時：平成21年2月10日(火) 10時00分～11時00分

場 所：直方商工会議所 4階 大ホール

出席委員：委員総数 30名 出席委員 22名

### (議事次第)

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1)直方市中心市街地活性化基本計画(案)について

(2)直方市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について

(3)その他

### (配布資料)

○直方市中心市街地活性化基本計画(案) (H21.1.13版)

### (議事概要)

定刻、前記のとおり出席があったので、事務局より開会を宣し、内藤会長の挨拶。

内藤会長の挨拶として、第4回協議会で報告された基本計画概要(案)に基づき、市と国との基本計画事前協議の結果、エリア・数値目標等の見直しが求められ、基本計画(案)の修正が行われたことが報告される。

今協議会にて報告される基本計画(案)への意見聴取を行い、次回協議会にて意見書をまとめ、市に提出することとなることが報告される。

挨拶後、内藤会長が議長となり、議事に移る。

### (1)直方市中心市街地活性化基本計画(案)について

直方市産業振興課小林課長より、平成20年12月17・18日での国との基本計画事前協議の経緯報告がなされる。

前回協議会からの基本計画(案)の変更事項の説明が下記の通り行われた。

配布資料参照 (直方市中心市街地活性化基本計画(案) H21.1.13版)

#### ・『エリアの縮小変更(P36)』

⇒ 日吉町地区は事業がない為、事業がない地域をエリアに入れる必要はないとのことから約100ヘクタールに縮小変更。

#### ・『数値目標の修正(P47)』

⇒ 前回までは、平成19年数値(約8,000人)までの回復としていたが、変更により平成16年度数値(8,990人)へと数値変更を行なっていることが報告される。

#### ・『文化施設入場者数(P52)』

⇒ 数値の根拠の提示が求められているため、現在アンケート実施。具体的な数値の根拠を集めるため、アンケート集計後、目標数値も変更となる。

引き続き、基本計画(案)についての内容説明が配布資料(直方市中心市街地活性化基本計画(案))に基づき下記の通り行われた。

配布資料参照 (直方市中心市街地活性化基本計画(案) H21.1.13 版 )

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (P 5 6 ~ 6 4)
5. 都市福利施設の整備する事業に関する事項 (P 6 5 ~ 6 6)
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 (P 6 7 ~ 6 9)
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 (P 7 0 ~ 7 4)
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 (P 7 5 ~ 7 9)

上記各事項について、各事項の必要性及び具体的事業の内容についての説明がなされた。

## (2)直方市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について

事務局より先般開催された商業部会での意見の報告が下記の通り行われた。

配布資料参照 (直方市中心市街地活性化基本計画(案) H21.1.13 版 )

商業部会 (平成 21 年 1 月 29 日(木)14 : 30 開催) 意見

商業活性化について

- ・商店街の不足業種の充足に取り組まれることを望みます。
- ・市民と協働した幅広いイベント活動の充足に向けた協力を望みます。

基本計画全般に対する意見

- ・事業実現に向けて確実に取り組まれることを望みます。

引き続き、各個別事業及び基本計画(案)全般に対する意見の聴取が下記の通り行われた。

### 個別事項に対する意見

#### 1. 市街地の整備改善について (P 5 6 ~ 6 4)

駅前交通結節点改善をはじめとする事業の実現により、増加する交通量や来街者数を考え、また不足しがちな文化ホール(ユメニティのおがた)の駐車場を駅前に整備するなどの取り組みを将来的には視野に入れた賑わいのある街づくりを目指していただきたいと思います。

のおがたレトロタウン構想については、住民の住宅改修などの点でかなりの制限が設けられる可能性があります。十分に地域住民との協議を行い、計画を実現してください。

#### 2. 都市福利施設の整備について (P 6 5 ~ 6 6)

駅前に新築移転予定の筑豊病院においては、不足している産科・婦人科、小児科の設置に向けた協

議をこれからも継続して行っていただきたいと考えます。

### 3. 街なか居住の推進について (P 67～69)

須崎町土地区画整理事業について、引き続き地権者との協議を行っていただき、街なか居住人口の増加に資する事業になるよう事業を遂行していただきたいと思えます。

### 4. 商業の活性化について (P 70～74)

商業活性化については、引き続き商店街に不足する業種の充足に市、商工会議所と中心市街地活性化協議会で取り組んでいきたいと考えています。

また、イベントも多数企画されていますが、市民と協働した市民イベントの展開にも力を注ぎたいと考えます。

### 5. 公共交通機関の利便性の増進について (P 75～79)

公共交通機関につきましては、駅前広場に多数の公共交通機関の発着点が集約されますが、高速バスなど幅広く一元的に発着できるように協議を継続していただきたいと考えます。

## 基本計画全般について

本基本計画全般に対し、直方市中心市街地活性化に向けて本基本計画において取り組まれる事業が、遅延なく確実に取り組まれることを望みます。

### (3)その他

事務局より今後の予定として、2月20日まで事務局にて意見を受け付け、協議会としての意見を集約し、意見書の原案を作成後、次回の協議会にて承認後、直方市へと提出することとなることを説明。

議事後、中小機構サポートマネージャー 柿崎氏 より基本計画の認定に対する留意点について、以下のとおり意見をいただく。

直方市中心市街地活性化協議会が発足以来、今協議会を含め5回の協議を重ねてこられた。

今協議会において、直方市より基本計画の素案が提示された。

今後、基本計画認定及び認定後の協議会の役割として、実行性と実現可能性の2点があげられると思う。

実行性については、基本計画の数値目標をいかに達成するかというストーリーを持つこと。

実現可能性については、基本計画であげられる事業について、いつ・誰が・どこに・どのように実行するのかということを明確にする必要がある。

直方市は、平成21年7月の基本計画認定を目指すこととなる。

九州内においても、植木町・大村市・菊池市・別府市等が同じ時期の認定を目指している。

協議会から計画への意見を出して頂き、実行性・実現可能性を高めた計画を作る必要がある。

認定後は、引き続き協議を重ね、現実に実行していくためのスキームを作って頂きたい。

以上により、議事が終了したので11時00分閉会した。